道徳科における教材の開発・活用の可能性について
―「トロッコ問題」を例として―

田中　奈津子

はじめに

「道徳の時間」の教科化により，「特別の教科　道徳」では検定教科書が採用され，中心的な教材となった。しかし，道徳科では，それに加え，教材の開発や活用も求められている。なぜ教科書が導入されながら，追加の教材の開発や活用が必要とされるのだろうか。また，追加される教材の役割や，導入に際して留意すべき点などについては，どのように考えられるだろうか。本論文では，これらの問題に光を当て，応答することを試みる。そのために，教材の一般的性格と道徳科の教材の特徴を確認した上で，道徳科の教材の開発・活用についての先行研究を分析し，さらに，具体的な題材として「トロッコ問題」を道徳科の資料として用いることの是非や教材としての適切さについて考察したい。

1．教材とは何か，道徳科の教材の特徴

まず，「教材」は「教科内容」と区別されている。「教科内容」とは，その教科で学習者が獲得すべき知識やスキル，科学的概念を指しており，それらを習得させるために必要となる材料であり，学習者の学習対象となるものが「教材」と呼ばれる。[1] その内，主たる教材とされるのが「教科書」であり，学校教育法第34条により小学校における使用義務が課されており，これは中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校についても準用されている。道徳科も，教科化されたため，検定教科書が採用されているが，一般的な教科の教材と道徳科の教材に違いはあるのだろうか。

道徳教育の教科書は修身の時代からすでにあり，当初は西洋の書物の翻訳書などが採用されたが，1903年に教科書国定制度が成立すると，終戦まで，全国一律の教科書が用いられることとなった。その後，1958年に道徳の時間が特設され，文部省発行の読み物資料などが教材として用いられ，2002年には文部科学省により『心のノート』が作成され，全国の小・中学校に配布された。『心のノート』は「道徳教育の充実に資する補助教材」という位置づけであった。[2] 『心のノート』は2014年に『私たちの道徳』に改訂されたが，こ

1　柴田義松『柴田義松教育著作集１　現代の教授学』（木内剛編，学文社，2010年），18頁。
田中耕治・鶴田清司・橋本美保・藤村宣之『新しい時代の教育方法』（有斐閣，2012/2014年），116-117頁。

2　林泰成『新訂　道徳教育論』（放送大学教育振興会，2009年），23-34頁。

れを道徳の時間の教科化に伴う検定教科書の導入の布石であると見ることもできるだろう。振り返ると，日本の道徳教育の教材は国定教科書，文部省・文科省作成の補助教材，いずれにおいても読み物資料が中心であった。

教科書を中心とする他教科の教材と道徳科のそれとの違いは，前者が単元としての学習内容そのもので，かつ中心的な学習内容であり，系統的に学習することが必要であるのに対し，後者は必ずしも中心的な学習内容ではなく相互にそれほどの序列性があるわけではないと整理される。さらに，道徳の教材は学習の素材・学習の参考に供されるものであり，それだけで学習効果があるものではなく，指導者の活用能力が学習の結果を大きく左右するとされる。また，授業のどの段階で用いられるかで中心教材と補助教材とに分類され，指導効果を高めるために複数の教材を使用する場合もある。[3]

ところで，主たる教材とは教科書であると先述の法令で定められているが，同条の第4項には，教科書以外の教材でも，「有益適切なもの」は使用することができるとされている。さらに，2015年の文部科学省「学校における補助教材の適切な取扱いについて（通知）」は，改めて補助教材の適切な取り扱いについて呼びかけたものであるが，教科書以外の「有益適切なもの」の使用が可能であることが確認されている。この通知では，関連する法令の趣旨に従っているかどうかに留意する点なども説明されているが，これは補助教材の活用を抑制するものではなく，「有益適切な」教材の効果的な使用を抑制しないためのものであることも明記されている。[4]

つまり，教科書の使用義務に準じた上で，他の教材を用いることは法令に反するものではなく，必要に応じて推奨されるものであると考えられる。実際に，道徳科では教材の活用だけでなく開発を行うことについても言及されている。まず，教材の題材としては生命の尊厳や社会参画，その他現代的な課題などが挙げられ，「生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり，感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用」[5]が求められている。その際，適切な教材の観点として次の三点が挙げられている。

ア　生徒の発達の段階に即し，ねらいを達成するのにふさわしいものであること。
イ　人間尊重の精神にかなうものであって，悩みや葛藤等の心の揺れ，人間関係の理解等の課題も含め，生徒が深く考えることができ，人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられるものであること。
ウ　多様な見方や考え方のできる事柄を取り扱う場合には，特定の見方や考え方に偏った取り扱いが為されていないものであること。[6]

これらの観点を備えた教材が先述の「有益適切な」教材であると見ることができるだろう。従って，教科書以外の教材を開発・活用することは法令に違反するものではなく，特に道徳科においては学校や子どもの実態に合わせた魅力的な授業を実施し，効果的な指導を行うために必要な取り組みであると捉えられるだろう。

3　小寺正一・藤永芳純編『四訂　道徳教育を学ぶ人のために』（世界思想社，2016年），210-212頁。
4　文部科学省「学校における補助教材の適切な取扱いについて（通知）」（初等中等教育局教育課程課，2015年）。
5　文部科学省『中学校学習指導要領』（東山書房，2018年a），157頁。
6　文部科学省（2018a），同前，158頁。

2. 道徳科における教材開発・活用に関する先行研究の分析

では，道徳科の教材の開発や活用にはどのように取り組めばよいのだろうか。

そもそも，なぜ道徳科において教材開発が必要であるかという理由として，今井[7]は，既存の教科書にはふさわしいと思われないようなものが見受けられることを挙げており，「考える道徳」に適した教材の開発が必要であると指摘している。今井の考える適切な教材とは，思考を惹起・強制する「不法侵入」[8]でなければならず，教師自身が教材開発の際に深く考えざるを得ない嫌知的方法という教材研究の方法を提案している。

今井と同様に，教科書のあり方と新しい道徳教育の学習観に不一致が生じていることについては他の先行研究でも指摘されている。

荒木[9]によると，道徳の時間特設後の教材のあり方や指導法について，「教材を教えるか」「教材で教えるか」の議論を経て，伝達すべき具体的な道徳的価値が描かれた読み物資料を通じて「教材で道徳的価値を教える」道徳授業が定着していったが，「価値伝達型読み物教材」を用いながら，道徳的価値の教え込みを避ける教育方法が求められる教科後の状況下では，知識伝達型以外の学習観を採用し，それに応じた教材の開発の可能性や，三つの柱から成る資質・能力の育成に資する教材開発が求められている。教材開発のポイントとしては，資質・能力の育成の反映と授業展開の考案，知的好奇心の喚起，内容の事実あるいは真実性が挙げられている。

西野[10]も，指導法において質的転換が図られているにも関わらず，検定教科書には以前の副読本からの大きな変化は見られないことから，学習論の転換に応じた教材開発・活用の原理を明らかにする教材論の必要性について論じている。教材は子どもと教師を媒介し，学習過程を成立させるが，教材開発に際しては「素材」は教師が意図やねらいをもって学習過程の中に位置づけなければ「教材」とはならず，「素材」の中に「道徳的価値」や「道徳的問題」を見出す教材研究が欠かせない。その上で，道徳科の教材に求められるのは，自らの生き方や価値観を振り返って考えることができたり，教材に含まれる問題の解決・議論が自分の生き方への示唆や手掛かりを与えてくれたりすることであるという。

このように，先行研究においては道徳科の教材に不適切な部分があることや新しい教授観・学習観に応じた教材の開発の必要性が指摘されている。

ところで，道徳科の教材の開発には二つの方法があると思われる。

一つは，一からオリジナルの教材を作り上げる方法で，「防災」を題材とした教材開発[11]や，

---

7 今井伸和「道徳教育における教材開発および教材研究―思考の起点としての嫌知的方法―」（熊本大学『熊本大学教育学部紀要』第66号，2017年），91-99頁。

8 今井は「考える道徳」という道徳の教科化のキャッチフレーズに関し，ドゥルーズの「不法侵入」の概念を援用しながら，「考える」とは考えずにはいられないものがまずあって引き起こされる受動的な行為であるとし，ふさわしい教材の条件に「不法侵入」を挙げている。今井，同前，93-95, 98頁。

9 荒木寿友「これからの道徳教材の方向性―資質・能力を育成するための道徳教材開発―」（日本道徳教育学会『道徳と教育』336(0)，2018年），119-130頁。

10 西野真由美「『主体的・対話的で深い学び』を実現する教材の開発と活用」（日本道徳教育学会『道徳と教育』336(0)，2018年），141-151頁。

11 藤井基貴「『現代的な課題』を取り上げた道徳科の教材・授業開発―防災を題材とした『主体的・対話的で深い学び』の実践―」（日本道徳教育学会『道徳と教育』337(0)，2019年），109-120頁。

今後起きうる問題を未然に防ぐ方法を扱った動画教材の開発[12]などが挙げられる。いずれも，「考え，議論する道徳」や道徳科における「主体的・対話的で深い学び」に対応したものとなっている。

もう一つの方法は，必ずしも道徳教育に向けて作成されたわけではないものも含めた，既存の「素材」を「道徳教材」へと応用する方法である。例えば，今井はさくらももこのエッセイを嫌知的方法による教材研究を通じて教材化し，それを用いた道徳科の授業を構想している。[13]

ただし，先述したように，道徳科の教材は「素材」「媒介」であり，道徳的な内容を含んでいればどのような素材も教材になりうる可能性を秘めているが，そのままで効果をあげるものではなく，指導者の活用能力に大きく依拠するものであることには注意が必要である。

また，文部科学省が提案する「質の高い指導方法」や，価値伝達型とは異なる進歩主義的アプローチであるモラルジレンマ授業や価値明確化授業で使用できる教材であっても，道徳教育の目標である「道徳性の育成」につながらないのであれば，道徳科の教材として適切であるとは言えないだろう。したがって，教材開発にとっては，「素材」の中に道徳的教育内容を見出すと同様に，あるいはそれ以上に，それを用いて道徳科を指導する教師による教材研究が重要なのである。

そこで，教材が道徳性の育成に資するものであるか，教材研究を十分に行うことの重要性を考察するために，いわゆる「トロッコ問題」を例として，道徳教育のために作成されたのではないものを道徳科の教材として用いることの是非，あるいは用いる場合はその際の留意点について検討したい。

3. 道徳科の教材としての「トロッコ問題」

3-1.「トロッコ問題」とは何か

「トロッコ問題」とは，イギリスの徳倫理学者フィリッパ・フットが，1967年に発表した「中絶問題と二重結果の原理」[14]という論文の中で考案された事例のうちの一つを元に，後に定式化された思考実験のことを指す。

よい結果を得るために取った自らの行為が望ましくない結果を副産物として生じさせてしまうような倫理的葛藤状態に対処するための代表的な理論・道徳原則である「二重結果の原理」は，「カルネアデスの板」に始まり，ローマ・カトリックの倫理神学における重要な原理となり，近年では生命倫理・医療倫理といった応用倫理の分野でも実践的に適用

12 藤川大祐「道徳授業における二値的課題の扱いに関する批判的検討―『考え，議論する道徳』に資する教材開発の構想―」（千葉大学教育学部授業実践開発研究室『授業実践開発研究』第10巻，2017年），1-8頁。

13 今井，前掲書，97-98頁。

14 Foot, Philippa. “The Problem of Abortion and the Doctrine of the Double Effect” in *Virtues and vices and other essays in moral philosophy,* (Oxford University Press, 2002), pp. 19-32. なお，フットは論文中でtramという単語を用いており，この単語には路面電車に加えてトロッコという意味がある。

されている。[15]

フットはこの原理に基づき，多数の生命を救うために少数の命を犠牲にする事例を通して，直接的な意図と間接的な意図の区別について考察している。フットの考案した事例の一つでは，制御できない路面電車の進路をその運転手が自分の判断・責任により決定することで，一人を死なせ五人を救うのか，あるいは五人を死なせ一人を助けるかの結果が決まる。[16] トムソンはこの事例を展開し，結果を左右する人物として運転手以外に乗客を追加したり，橋の上から太った男を突き落とすことで路面電車を止める場合を想定したりしている。[17]

行為が誰に委ねられ，どのような方法が選択されようと，このときの判断にジレンマが含まれることから，これをモラルジレンマ資料とみなして，モラルジレンマ授業が道徳の時間で実施されることもあるという。[18]

3-2.「モラルジレンマ授業」とは何か

モラルジレンマ授業について改めて確認すると，アメリカの教育心理学者コールバーグの道徳性発達理論などに基づき，モラルジレンマ資料を教材として，討論を通じて道徳性の発達を促進することをねらいとする授業の方法である。モラルジレンマ資料には二種類あるとされ，一つは普遍的な道徳的価値を組み合わせることで意図的に作られる仮説的ジレンマで，もう一つは子どもが実際に悩んでいる問題を扱った現実の生活ジレンマである。討論が中心ではあるものの，授業を左右するのはジレンマ資料であり，資料に含まれるジレンマを理解することが討論の前提となっている。[19]

日本でもコールバーグの理論を応用したジレンマ教材の開発が進められており，道徳的価値の内面化ではなく話し合いを中心とし，道徳的思考の形式の発達を目指すモラルジレンマ授業は，道徳科の「考え，議論する道徳」という質的転換において重要な役割を果たすものと捉えられている。[20]

これを踏まえ，「トロッコ問題」を教材としてモラルジレンマ授業を実施することは適切であるかどうか，そして，その際にどのような配慮が必要であるかについて，先行研究を参照しながら検討したい。

---

15 山本芳久「『二重結果の原理』の実践哲学的有効性―『安楽死』問題に対する適用可能性」，（東京大学グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」『死生学研究』1, 2003年），316-315頁。

16 Foot, op. cit., p. 23.

17 Thomson, Judith Jarvis. "Killing, Letting Die, and The Trolley Problem" in *The Monist*, vol.59, No.2（April 1976）, pp. 206-208.

18 根無は自身の担当する複数の大学の講義において，2019年度の春学期に受講生にアンケート調査を行った結果，受講生の約10%（約800人中約80人）が小学校あるいは中学校の道徳の授業で「トロッコ問題」を経験したことがわかったという。根無一信「道徳科の授業で『トロッコ問題』を扱ってはならない理由について」大阪教育大学初等教育部門『実践学校教育研究』第22号，2020年，71頁。

19 荒木紀幸『モラルジレンマ授業の教材開発』（明治図書，1996年）41頁。

20 荒木紀幸編著『考える道徳を創る　中学校　新モラルジレンマ教材と授業展開』（明治図書，2017年），9-10頁。

3-3.「トロッコ問題」を教材とした「モラルジレンマ授業」について

「トロッコ問題」に関する先行研究は多数ある一方，道徳科の授業との関連で「トロッコ問題」に言及している先行研究は管見の限りほとんどない。[21]そのうち，以下では，有益な視点を提供していると思われる根無の論考「道徳科の授業で『トロッコ問題』を扱ってはならない理由について」[22]を参照しながら，「トロッコ問題」の道徳教材の是非について確認したい。

まず，論文のタイトルが示すように，根無は道徳科の授業で「トロッコ問題」を扱うことに否定的である。その理由として二点が挙げられている。

そもそも，「トロッコ問題」は功利主義と義務論との理論的な対立構造をわかりやすく示すことにあり，そのために，暴走するトロッコの進路をどちらに取るかという二つの選択肢以外の道を想像したり，それについて議論したりすることは求められていない，という思考実験としての「トロッコ問題」の本来の目的が確認されている。それを踏まえず，「ただこの『トロッコ問題』が二者択一のモラルジレンマの好例として考えられそうだからという理由」[23]だけで道徳科の教材として使用することはやめた方がよい，というのが一つ目の理由である。

そうした本質を確認した上でなおこの問をモラルジレンマとして用いるのであれば，二者択一を強制せず，第三の道も選択し得るような現実的・具体的な問題として取り扱うことが重要である。そうでなければ，ホワイトヘッドが言うところの「具体者置き違えの虚偽」[24]に陥ってしまう，というのが二点目の理由である。

このように，根無は，「トロッコ問題」を道徳科の教材として用いることに否定的であるが，本来の目的を理解した上で，「フィクションではなく現実の問題として，抽象的にではなく具体的に扱」[25]う限りにおいては可能であるという姿勢であり，こうした主張からも教材研究の必要性は明らかであると言えよう。

3-4. ジレンマ資料・適切な教材の条件から見た「トロッコ問題」

根無による批判は，「トロッコ問題」の本来の目的と，それをあえて道徳科の教材として用いる際の注意点に向けられているが，これらに加え，教材としての適切さについて，モラルジレンマ教材の条件と『学習指導要領』で規定されている教材の条件という観点からさらに検討を続けたい。

まず，モラルジレンマ資料の条件からの検討であるが，コールバーグは，道徳判断の発達を促進させることを目標とした対話を中心とした道徳授業において，話し合いの材料に求められるのは，真の，難しい道徳的葛藤の提示であり，それが実生活からかけ離れた仮想的なものでも問題はなく，道徳的な真実味があり，挑戦的であれば，子どもの興味を喚

---

21 CiNiiで「道徳」および「トロッコ問題」というキーワードで検索したところ，該当した論文は三件であり，道徳科の授業との関連での研究は根無のものだけであった。（最終閲覧日2023年9月9日）

22 根無，前掲書，71-80頁。

23 根無，同前，73頁。

24 根無，同前，75頁。

25 根無，同前，78頁。

起し，長い論争に発展すると述べている。[26]

荒木は，ジレンマ資料の作成に当たり，コールバーグ学派のジレンマ作成の要件を取り入れているが，それは次の六点である。[27]

① お話はできるだけ単純とする
② オープンエンドである
③ 道徳的な意味について二つ以上の論点が含まれている
④ 「主人公は何をすべきか」というように，すべき（当為，should）を用いて，主人公の取るべき行為を意思決定させる
⑤ 現実の特定個人を傷つけたり，攻撃する場面や状況を設定しない
⑥ 児童・生徒の必要感に見合ったジレンマにする

また，荒木は，ジレンマについても二つのタイプがあるとしている。一つは，一つの価値についての当為をめぐる葛藤の解決で，もう一つは二つ以上の価値の間で生じる当為をめぐる葛藤の解決である。前者は比較的単純な構造のジレンマであるため低学年向きのものが多く，後者はより複雑な構造のジレンマであり中学年以降に用いられることが多いという。[28]

以上の条件やタイプに「トロッコ問題」を照らし合わせてみたい。まず，ジレンマ資料作成の要件から考えると，①～④までは満たしていると言えるだろう。③に関しては，内容項目で言えば，「自主，自律，自由と責任」「生命の尊さ」などが考えられる。一方，⑤と⑥については疑問が残る。

根無は，「トロッコ問題」が読み手に強制する残酷な結果を問題視する立場を不問としているが，実際に道徳科の授業で教材として用いるのであれば，この点を無視することはできないだろう。内容項目「生命の尊さ」では，中学校段階では生命の有限性についても指導することとなっているが，人間の生死，とりわけ死をテーマとしている「トロッコ問題」をあえて教材として取り上げることに注意が必要であることは想像するに難くない。

実際に，山口市の小・中学校では，道徳の授業ではないが，「学級活動」の時間に「トロッコ問題」が記載されたプリントを用いて授業を行った際，授業後に子どもが不安を感じていると保護者から説明を求める声が上がり，結果的に小学校の校長が授業実施に際し資料の確認を怠ったと否を認め，謝罪するに至った。[29]

両校で授業を担当したのは同じスクールカウンセラーで，選択に困ったときに周囲に助けを求めることの大切さを知ることが授業のねらいであったという。このねらいは，二者択一の強制ではない第三の道の追求とも見られるが，授業者が「トロッコ問題」の本質を

26 ローレンス・コールバーグ，アン・ヒギンズ『道徳性の発達と道徳教育―コールバーグ理論の展開と実践』（岩佐信道訳，麗澤大学出版会，1987/2014年），127-128頁。

27 荒木紀幸（1996），前掲書，92-94頁。

28 荒木紀幸（1996），同前，88-89頁。

29 古賀亮至「死ぬのは5人か，1人か…授業で『トロッコ問題』 岩国の小中学校が保護者に謝罪」（毎日新聞，2019年9月29日，最終閲覧日2023年9月11日 https://mainichi.jp/articles/20190929/k00/00m/040/044000c）。

どこまで把握していたか不明であり，ただ選択に悩むテーマとして授業に向いていそうだという単純な理由から採用した可能性もある。もしそうであれば，教材研究の不十分さがこうした事態を招いたとも考えられる。

さらに，この出来事の問題として，スクールカウンセラーと学校側で授業内容や資料についての協議が為されていなかった点も注目される。教科書以外の教材の使用は，「学校における補助教材の適切な取扱いについて（通知）」によれば，教育委員会の承認が必要となる場合もあるが，たいていは校長の責任の下で行われることとされており，少なくとも校長の許可は必要であると考えられる。[30]そうした点についても本件は不十分であったと言えるだろう。

「トロッコ問題」を教材として使用する際の準備や研究の不足がもたらす結果はこの事例からもうかがわれるが，こうした事例に基づくと，④の子どもに当為を意思決定させることが「トロッコ問題」では子どもに死の責任を引き受けさせることに直結し，それによって子どもが「怖い思い」[31]をしてしまう可能性があり，すると，⑥の必要感に即しているという条件を満たすかどうかの見極めを慎重に行うことが求められる。

次に，先述した『学習指導要領』で示されている適切と判断される教材の観点（ア～ウ）から「トロッコ問題」の教材としての適切さについて検討したい。モラルジレンマ資料の条件との照合で見たように，「トロッコ問題」に道徳的内容が含まれると見ることは可能であり，思考実験という本来の目的にとらわれずに，ジレンマを通じて様々な可能性を出し合うような授業展開にできれば三つの観点を満たすようにも思われる。

しかし，確かにジレンマを含む資料であることからイに示される「心の揺れ」は出てくるだろうが，もし第三の道を排除した場合，「トロッコ問題」は二つの選択肢のどちらを選んでも誰かが命を落とすという題材であり，これを「人間尊重の精神にかなうもの」で，「より良く生きる喜びや勇気を与え」てくれる教材とみなすことはできるだろうか。

関連する内容項目についても，例えば「生命の尊さ」について言えば，中学校段階では生命の有限性も含めて理解することについて指導することとされているが，これは人間に限らず生命は有限であるがゆえによりその尊さが強調されるという認識を通じて，「生命軽視の軽はずみな言動につながり，いじめなどの社会的な問題」[32]が発生することを防ぐ目的もある。それにもかかわらず，人間の生死を題材として，多数の幸福は少数の犠牲の上に成り立つという功利主義的判断を示唆する「トロッコ問題」は，こうしたねらいの達成や生命尊重の精神の育成を阻害しかねない。

このように，ジレンマ資料・『学習指導要領』双方の条件からも，「トロッコ問題」の道徳科の教材としての適性を認めるのは難しい。根無の提案する条件に従って採用することもできるが，不向きで批判が起こり得る素材をあえて教材として用いる必要があるだろうか。例えば，阿部[33]の提案するような，「政治的教養」の育成を目指し，「トロッコ問題」

30 今井，前掲書，92頁。

31 古賀亮至「死ぬのは5人か，1人か…授業で『トロッコ問題』 岩国の小中学校が保護者に謝罪」（毎日新聞，2019年9月29日，最終閲覧日2023年9月11日 https://mainichi.jp/articles/20190929/k00/00m/040/044000c）。

32 『中学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編』（教育出版，2018年b），62頁。

33 阿部哲久「『政治的教養』の育成をめざした授業の開発」（広島大学附属中・高等学校『中等教育研究紀要』62号，2016年），3-10頁。

を考えることを通じて多様な価値観に気づかせる授業など，「トロッコ問題」の本来のあり方に沿った活用の仕方の方が妥当ではないだろうか。その際には，阿部の指導案にあるように,「トロッコ問題」が何を志向した問であるか，道徳的判断の根拠は一つとは限らず，状況によって左右されることなどを子どもに伝えるべきである。

「有益適切なもの」という観点からは，二重結果の原理の考察，道徳的判断の根拠についての検討などのためにこそ「トロッコ問題」は「有益適切なもの」であることを踏まえ，今日ではAIによる自動運転技術の開発に伴う法整備[34]の分野等でも用いられている点に注目することで，現代的な課題を指導する際の教材として用いる方がより効果が見込まれるのではないだろうか。[35]それでも，モラルジレンマ授業や，別の道徳的価値をめぐる問題として活用するのであれば，少なくとも十分な教材研究と子どもや学級の実態把握，校長や道徳教育推進教師をはじめとする他の教員との連携は欠かせないだろう。

おわりに

藤岡は教材づくりには「上からの道」と「下からの道」という二つの視点があるとしている。[36]前者は教材内容から教材へと下降する道で，「個々の科学的概念や法則，知識を分析し，それにひきよせられる様々な事実，現象の中から子どもの興味や関心をひきつけるような素材を選び出し，構成してゆく」[37]，オーソドックスな組織的・系統的方法である。後者は，「素材」を分析・加工し，一定の教育内容と結びつけることで教材化する方向で，非組織的・落ち穂拾い的方法である。素材のおもしろさがまず発見され，事実を分析し，教育内容と対応し得るかの検討が続いて行われる。

道徳科の教材開発も，この「下からの道」を歩むことで，「生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり，感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用」[38]が可能となるのではないだろうか。「考え，議論する道徳」のための教材には子どもの興味関心を惹起し，考えさせるきっかけとなることが求められるが，素材のおもしろさのみに注目し，安易に教材として用いることには注意すべきだろう。「有益適切なもの」であるかの検討や吟味をせず，素材を教材化せずそのまま用いることは，道徳科に限らず，授業の成立や目標の達成を阻むことになりかねない。教材開発・活用と教材研究は切り離せないし，第三者の目も必要である。

---

34 例えば，小林正啓「自動運転車の実現に向けた法制度上の課題」（国立研究法人科学技術振興機構『情報管理』60(4)，2017年，240-250頁。）など。

35 2022年に発行された高等学校「公共」の教科書四冊（教育図書『公共』，第一学習社『高等学校 新公共』東京書籍『公共』，東京法令出版『公共』）に「トロッコ問題」が掲載されているが，自由や正義，幸福について功利主義と義務論等を通じて理解を深めるための材料として用いられており，「トロッコ問題」の本質に即したものであると言えよう。

36 藤岡信勝『教材づくりの発想』（日本書籍，1991年），37-38頁。

37 藤岡，同前，37頁。

38 文部科学省（2018a），前掲書，157頁。

【参考文献】

青井未帆他『公共』東京法令出版，2022年。
阿部哲久「『政治的教養』の育成をめざした授業の開発」，広島大学附属中・高等学校『中等教育研究紀要』62号，2016年，3-10頁。
荒木寿友「これからの道徳教材の方向性―資質・能力を育成するための道徳教材開発―」日本道徳教育学会『道徳と教育』336(0)，2018年，119-130頁。
荒木紀幸『モラルジレンマ授業の教材開発』，明治図書，1996年。
荒木紀幸編著『考える道徳を創る　中学校　新モラルジレンマ教材と授業展開』，明治図書，2017年。
今井伸和「道徳教育における教材開発および教材研究―思考の起点としての嫌知的方法―」熊本大学『熊本大学教育学部紀要』第66号，2017年，91-99頁。
具志堅直「山口）心理テストで児童ら不安に　岩国の小中２校が謝罪」朝日新聞デジタル，2019年9月27日（最終閲覧日2023年9月11日https://www.asahi.com/articles/ASM9V4Q4WM9VTZNB00R.html）。
古賀亮至「死ぬのは5人か，1人か…授業で『トロッコ問題』 岩国の小中学校が保護者に謝罪」毎日新聞，2019年9月29日，（最終閲覧日2023年9月11日 https://mainichi.jp/articles/20190929/k00/00m/040/044000c）。
小寺正一・藤永芳純編『四訂　道徳教育を学ぶ人のために』，世界思想社，2016年。
小林正啓「自動運転車の実現に向けた法制度上の課題」国立研究法人科学技術振興機構『情報管理』60(4)，2017年，240-250頁。
ローレンス・コールバーグ，アン・ヒギンズ『道徳性の発達と道徳教育―コールバーグ理論の展開と実践』岩佐信道訳，麗澤大学出版会，1987/2014年。
柴田義松『柴田義松教育著作集１　現代の教授学』木内剛編，学文社，2010年。
鈴木寛他『公共』教育図書，2022年。
田中耕治・鶴田清司・橋本美保・藤村宣之『新しい時代の教育方法』，有斐閣，2012/2014年。
Thomson, Judith Jarvis. “Killing, Letting Die, and the Trolley Problem” *The Monist*, Vol. 59, No. 2 (Oxford University Press, 1976), pp. 204-217.
西野真由美「『主体的・対話的で深い学び』を実現する教材の開発と活用」,『道徳』, 2018年，141-151頁。
根無一信「道徳科の授業で『トロッコ問題』を扱ってはならない理由について」大阪教育大学初等教育部門『実践学校教育研究』第22号，2020年，71-80頁。
林泰成『新訂　道徳教育論』放送大学教育振興会，2009年。
藤井基貴「『現代的な課題』を取り上げた道徳科の教材・授業開発―防災を題材とした『主体的・対話的で深い学び』の実践―」日本道徳教育学会『道徳と教育』337(0)，2019年，109-120頁。
藤岡信勝『教材づくりの発想』日本書籍，1991年。
藤川大祐「道徳授業における二値的課題の扱いに関する批判的検討―『考え，議論する道徳』に資する教材開発の構想―」千葉大学教育学部授業実践開発研究室『授業実践開発研究』第10巻，2017年，1-8頁。

Foot, Philippa. “The Problem of Abortion and the Doctrine of the Double Effect” Virtues and vices and other essays in moral philosophy (Oxford University Press 2002), pp. 19-32.
間宮陽介他『公共』東京書籍，2022年。
文部科学省「学校における補助教材の適切な取扱いについて（通知）」2015年。
———『中学校学習指導要領』東山書房，2018年a。
———『中学校学習指導要領解説　特別の教科　道徳編』教育出版，2018年b。
山本芳久「『二重結果の原理』の実践哲学的有効性―『安楽死』問題に対する適用可能性」東京大学グローバルCOEプログラム「死生学の展開と組織化」『死生学研究』1，2003年，316-295頁。